

令和５年度刈谷市学校給食アレルギー対応給食事業実施委員会議事録

開催日時 令和６年１月１８日（木）午後１時２５分～午後３時４０分

開催場所 刈谷市役所 ５階 ５０３会議室

出席者

委員 富士松中学校長、日高小学校長、東刈谷小学校長、刈谷幼児園長、
刈谷医師会代表、刈谷市薬剤師会代表、刈谷アレルギー児の会代表、富士松東小学校養護教諭、教育部長、学校教育課指導主事

オブザーバー 教育長

事務局 教育総務課長、学校給食センター所長、所長代理、主事、栄養教諭３名

欠席者 なし

１． 教育長あいさつ

２． 議題

議題１ 令和５年度学校給食アレルギー対応の流れについて

事務局説明

アレルギー対応の流れについて

１０月頃、食物アレルギーに関する調査票を保護者に配付しアレルギー対応の希望を調査する。対応を希望する場合は「学校生活管理指導表」を渡し、医師に記入してもらうよう依頼する。

「学校生活管理指導表」を元に各学校で面談を行い、３月下旬に対応を決定する。

【毎月の対応として】

翌月分の鶏卵アレルギー対応食予定献立表、献立材料一覧表、食物アレルギー詳細献立表をアレルゲンを持つ児童生徒の保護者に学校を通じて配付し、どの食材にどんなアレルゲンが使われるかわかるようする。

【鶏卵の除去代替食の実施】

給食センターで卵を除いた料理（除去食）あるいは卵料理に替わる料理（代替食）を調理し、学校名と氏名の入った専用の容器に入れ配送する。学校に届いたら職員室に運ばれ、職員室で、鶏卵アレルギー対応食受渡し確認表で確認して直

接手渡しする。

児童生徒は、自席に戻り、除去・代替食を自分の食器に入れ、喫食する。

【質疑】

Q: 保護者に記入していただく「食物アレルギーに関する調査票」の設問項目について、変更点を説明してほしい。

A: 変更点について説明。

Q: 「食物アレルギーに関する調査票」について、設問の見直しをしてほしい。これに付随して保護者に記入していただく書類の取扱いをどうするか教えて欲しい。

A: 検討が必要と思われます。

Q: 食物アレルギーの対応について、小中学校と同じ対応を幼稚園でもするのか。

A: 子ども課など他の課も関係するので調整が必要です。

議題2 令和5年度学校給食アレルギー対応について

事務局説明

「過去5年間の学校給食アレルギー対応人数」については、各年度5月現在の人数の記載で、全体的に増加の傾向を示す。

「令和5年度の鶏卵除去及び代替食の実施状況」については、除去食7食、代替食14食の計21食を提供する。

「令和5年度食物アレルギーを持つ児童生徒一覧」については、アレルギーを持つ児童生徒の在籍人数として、中学校377人、小学校816人で、昨年より5人増えている。このうち、アナフィラキシー症状がある児童生徒が、中学校で17人、小学校で79人の計96人で10人の増、エピペンを携帯しているのが中学校で16人、小学校で82人の計98人で14人増となっている。また、アレルギーのアレルゲンごとにアレルギーを持つ児童生徒の人数として、「食品表示基準」で法令上表示された「特定原材料」7品目と「特定原材料に準ずるもの」21品目の計28品目について掲載。28品目中、特に落花生、いくら、くるみ、カシューナッツの児童・生徒数が増えつつあり、28品目以外でのアレルギーは果実類が多い。

【質疑】

なし

議題 3 令和 6 年度学校給食アレルギー対応について

事務局説明

今年度に引き続き鶏卵の代替、除去対応と飲用牛乳の無配膳を行う。

給食で使用しない食材として、そば・ピーナッツ（落花生）に加え、くるみ・あわび・いくら・カシューナッツ・キウイフルーツも使用しない。

【質疑】

Q：乳の除去・代替食を今後実施していくという資料があったが予定はあるのか。

A：乳の代替食等は、きめ細かな対応が必要であり、学校側でも新しいマニュアルの運用及び周知が必要なるため、今年度は考えていない状況です。

議題 4 刈谷市特別支援学校のアレルギー対応について

事務局説明

刈谷市での現状は、普通食は刈谷市の小中学校と同じで、鶏卵の除去食と代替食で対応している。また、飲用牛乳は無配膳で対応。

形態調整食は、小中学校と異なり、鶏卵に限らず、安全を最優先として全ての原因食品の除去を行っている。また、飲用牛乳は、無配膳で対応している。

県内の市立特別支援学校 4 校及び市立給食センターで給食を調理している県立 1 校の対応は、市立小中学校と同じ対応である。

従って、令和 7 年度からの入学・転入者の形態調整食の対応は、市内の小中学校と同じ鶏卵除去食及び代替食、飲用牛乳の無配膳に変更する。しかし、現在対応している在校生 1 名は引き続き全ての原因食品を除去することで対応する。

【質疑】

なし。

議題 5 トマトの対応について

事務局説明

現状では、生トマトによりアレルギー症状を発症するが、加熱すれば発症しないと医師が診断している児童生徒の場合でも、調理・加工状態の違いによってトマトを含む主食や副食を食べることはできないとしている。理由は、加熱の程度などの違いを学

校給食では対応できないことから、安全性を保障することができないため。ただし、トマトがすべて不可になるとケチャップなどが不可になるため、食べられないものが非常に多くなる。現状では、月に5回以上加熱したトマトを使用している。

一般的に、加工品であるトマトケチャップやトマトジュース、加熱したトマトではアレルギーは起こらないとされており、そのため、令和7年度以降、トマトを加熱すればアレルギー症状を発症しないと医師が診断している児童生徒の場合、ケチャップ等の加熱済みのトマトを含む主食や副食を食べることができると対応を変更したい。

【質疑】

Q: 学校側で加熱トマトの対応について不安があるため、混乱なくスタートできるよう配慮してほしい。

A: トマトでも全般的にダメな子はいるかもしれないが、医師が記入する「生活管理指導表」にトマトが加熱してあればいいと書いてあれば対応できます。刈谷市の場合、生のトマトを使うのは刈谷市産ミニトマトだけです。加熱したトマトの使用頻度は多く、ケチャップやカレーなどでも使っており、加熱トマトも不可とすると食べられない給食が多くなってしまうので、このような対応をしたいと考えています。

【意見】

- ・加熱トマトの対応の件だが、校長会などで審議事項あるいは決定事項で議題としてあげてもらえるとありがたい。
- ・生活管理指導表を書いてもらうための医師に対する依頼文の記入例に書いてあると伝わりやすい。
- ・記入例の書き方が難しいと思う。トマトの事を書いたとしても「果物類が加熱したら可」と誤ったメッセージに取られないか心配。記入例の書き方については、共通理解する必要があると感じた。

議題6 その他

【質疑】

Q: 生乳が飲めない子は沢山いると思うが、飲み物が無くてパンが飲み込めないと思う。

A: 牛乳の飲めない子は、持参したお茶を飲んでいきます。

【意見】

- ・昨日、アレルギー児の会があり、生活管理指導表を書く医師から「刈谷市の対応は学校により異なる」と言われたので、同じ対応が出来るようにして頂きたい。
- ・高山のほうでアナフィラキシーが起こった事故があり、対応した医師から聞いたことを伝えたい。アナフィラキシーの中、重程度になったら、排便をしたいと言っても寝かしたままにして動かさないこと。おんぶをしたら意識が無くなり、死亡する方もいるので注意してほしい。仰向けにして足を曲げている状態をキープする。また、救急隊員も焦ってエピペンを打たないことがあるので、保護者や養護教諭が危ないと思ったら、エピペンを打ってほしい。間違って打っても問題ない注射なので打ってほしい。